

II. 「地域の図書館サービス充実支援事業」の取り組み事例とその詳細

1. 北海道 留萌市立留萌図書館

地域の図書館サービス充実支援事業（平成 18 年度地域の図書館サービス充実支援事業）

（1）事業の趣旨・概要

地域における図書館サービスの充実を全域的に推進するため、実践的な調査研究を行う。具体的には、アンケート等により市民ニーズを把握しつつ、様々なモデル事業を実施することで、図書館サービスの充実を図り、それをきっかけに広く市民に図書館の機能や意義への理解を浸透させ、市民とともに図書館を発展させていく基盤をつくる。

※委託先・図書館の概要（平成 20 年 3 月末現在）

委託先	自治体・機関名	留萌市立留萌図書館
	所在地	〒077-0027 北海道留萌市住之江町 2 丁目
	連絡先	TEL 0164-42-2300
		FAX 0164-42-2303
URL https://opac.library.ne.jp/rumoi/		
図書館の概要（平成 20 年 3 月末現在）	職員数	5 人（嘱託含む）（うち司書 2 人）
	開館時間	火～日 10:00～17:30
	年間開館日数	277 日
	蔵書数	96,800 冊
	利用登録者数	22,464 人
	年間利用者数	（貸出利用者）35,165 人
	年間貸出冊数	136,269 冊
	運営状況	平成 20 年度までは市職員による直営であったが、平成 21 年度より指定管理者 NPO 法人留萌市体育協会による運営に移行予定である。

※地域の現況・特色

留萌市（るもいし）は、北海道留萌支庁の支庁所在地で留萌管内の中心都市であり、国や北海道関係の機関が多いことから、公務員のまちともいわれている。昭和 20 年代まではニシン漁で栄え、国内有数の輸入港である留萌港を擁する。現在の主な産業は建設業、水産加工業である。

平成 18 年度から中央公民館、スポーツ施設に指定管理者制度が導入され、21 年度には図書館も導入を予定されており、指定管理者 NPO 法人留萌体育協会による運営で存続することになっているが、その他の生涯学習施設（地区公民館、温水プール）は財政危機により 20 年度末での閉鎖が決定している。

面積：297.44km² 人口：2 万 6 千人

(2) 事業の実施体制

事業実施にあたっては、まちづくりや図書館活動に関わっている市民から委員の人選を行い、単に事業に対する検討だけではなく、モデル事業や調査などで実践的に活動するための実行委員会として「留萌市図書館をよくする会」を組織した。

<委員構成>

市教育委員会教育部長（図書館長兼務）、空知支庁生活環境部主査（前留萌支庁勤務）、市役所企画財政グループ主幹・主事、留萌図書館主幹・主査（司書）・図書館係主事、市社会福祉協議会指導員、FM もえる主宰、澤井石油商事常務（明治時代からある地元企業。寄付などにより図書館支援）、矢野写真館（歴史のある写真館）、お土産や萌（まちの物産を販売）、歌人、図書館おはなしボランティア、学校図書館ボランティア等 計25名

<主な役割>

全体の実行委員会—事業全体の検討、検証

部会—「生き活きるもい知っ得コーナー」部会、「留萌お宝さがし」部会、「図書館を考える」部会の3部会に分かれて実践的に活動

(3) 事業体系

実施した事業は下記の8つである。

① 学校教育支援事業	i 萌っ子文庫 ii ブックトーク講習会 iii 道立図書館等借用図書の本誌データ化
② 利用困難者支援サービス事業	i 開館時間の延長
③ 子育て支援事業	i 赤ちゃんには笑顔と絵本 ii らくらく図書館デイ
④ 地域の情報収集整備事業	i 留萌のお宝さがしと展示
⑤ 地域活性化推進事業	i 生き活きるもい知っ得コーナーの設置
⑥ 調査研究事業 ～これからの図書館を考える	i 図書館を考えるアンケート調査の実施 ii 図書館を考えるモニター調査の実施 iii 道内先進地の視察
⑦ 他機関との連携事業	i 道立図書館との連携による豊富な図書館資料の提供 ii 職員の資質向上
⑧ 図書館活用支援事業	i 本の探し方情報

(4) 当事業に取り組んだ背景・経緯

図書館は「本を借りるところ」という認識が一般的であり、課題解決や調査研究にどのような分野の人にも役立つ施設であるという図書館サービスの内容や機能はあまり理解されていないという現状を踏まえ、市民に身近な施設としての図書館サービスの充実を全域的に推進し、それを周知したいという思いがあった。

そのためには、まず市民のニーズ自体を把握する必要がある、また、市民の関心を図書館に向かせるためには、市民とともにその方策を考えることが必要だという考え方をベースに、市民と一緒に実践的な調査研究を行うため、まちづくりや図書館活動にかかわりのある市民を交えた実行委員会を組織して取り組んだ。

(5) 各事業の内容と現在までの取り組み状況

①学校教育支援事業

i 萌っ子文庫

目的：学級内で子どもが読書に親しめる環境づくりを行う。

内容：道立図書館市町村配本サービスを利用するため、留萌図書館の司書が直接道立図書館に出向いて児童書を選書し、低学年、高学年、中学生向けに児童書のパック（20冊入り）をつくって、市内全小学校（8校）の全学級と中学校1校の2年生全学級に配本した。また、支援学級向けには布の絵本も入れた。学期ごとに同じ学校内の他クラスと交換するなど、運用は各学校に任せた。

※19年度以降も継続（19年度以降は30冊入りパック）

「萌っ子文庫」の昼休みの利用風景



【工夫のポイント】

○校長会、教頭会、学校図書館研究会の教員対象に事前に説明を行い、事業に対する理解を求めた。

○子どもたちがなるべく身近なところで本に触れられるように、学校単位ではなく、学級単位に配本した。

※学級に設置することにより、休み時間でも子どもたちが気軽に手にとって読むことができる。

ii ブックトーク講習会

目的：授業や学校図書館での読書推進を図る。

講師：子どもと読書のコーディネーター・ストーリーテラー

○ボランティア研修会 午前に実施

テーマ：「子どもと読書の出会いをつくる」

対象：学校図書館ボランティア、一般市民（参加者30名）

⇒ボランティアが図書についての知識を得る機会となり、読書活動への関心が高まった。

○ブックトーク講習会 午後に実施

テーマ：「ブックトーク～本の世界を広げ深める」

対象：小学校教諭（参加者11名）

⇒教師自ら図書を選定、発表することにより、授業の中で子どもの読書への関心を高めるための技術を習得する場となった。

iii 道立図書館等借用図書の書誌データ化

読書推進用に収集した図書を装備し、書誌データを作成して、学校や地域施設に円滑に貸出できるようにシステム管理した。（道立図書館等からの借用図書を留萌図書館の書誌データと同様に入力）

⇒貸出・返却作業がスムーズに行われ、利用状況が把握できるようになった。

※19年度以降も継続

②利用困難者支援サービス事業

i 開館時間の延長

学生や勤労者が利用しやすいように、6月～10月に開館時間を2時間延長した。(17:30→19:30)
また、時間延長に合わせ、イベントを開催した。

⇒イベント開催日は入館者が特に多く、生涯学習の場、読書を楽しむ施設としての市民の認識が高まった。
※20年度は人員減による職員態勢の問題で実施せず

③子育て支援事業

i 赤ちゃんには笑顔と絵本

目的：乳幼児の親子と関わる子育てが一段落した人・
おばあちゃん世代のボランティアを養成する。

対象：子どもと関わるすべての人（託児付き）

講師：保育園・幼稚園の職員

内容：乳幼児も一緒に参加して、子育てに役立つ遊び、絵本の知識を学んだ（赤ちゃんへの語りかけ、絵本の与え方、昔から伝わる遊び方など）。計4回実施

⇒事業終了後、学校図書館のボランティア、市の乳幼児健診のボランティアなどで活動している人もいる。

※18年度のみ

赤ちゃんには笑顔と絵本の様子



ii らくらく図書館デイ

目的：乳幼児をもつ保護者が図書館でゆったり選書をしたり新聞を読んだりできるようにする。

内容：毎月第3日曜に「家庭の日」を設定し、事前予約制で図書館内で託児サービスを実施した。

⇒毎月数組ずつの親子が利用したが、子どもの状態によりキャンセルが多かった。短時間の託児は子どもが慣れない面もあり、親子一緒に利用できる空間の提供も必要とされる。 ※18年度のみ

④地域の情報収集整備事業

i 留萌のお宝さがしと展示

目的：ニシン漁で栄え、重要港湾をもつ歴史のある留萌市の人物・会社・施設・地図などの資料を発掘し、図書館に保存して一般市民が閲覧できるように整備する。

ア. 資料の収集

<作業手順>

○「留萌のお宝さがし」部会で収集方法を検討

○地域資料作成講習会実施（1回）一部会委員対象に資料の集め方、台帳整理の仕方などの講習を行った。

○市広報で市民へ資料を公募

⇒全く集まらなかったため、実行委員が身近な人に声かけを行ったところ545点の資料が集まった。

○地域資料講習会実施（2回）一部会委員対象に集まった文献の整理の仕方などの講習を行った。

収集資料：学校の歴史・写真、文学・図書、古地図、漁場写真、映像資料等 計545点

保存方法等：写真・映像資料は電子化、古文書類は件名をデータ化し、将来に向けて市民が検索しやすくなるような環境づくりを進めた。

イ. 展示（留萌図書館ロビーにて）

展示期間：平成18年11月21日～12月29日



「留萌のお宝さがし」
の展示



※郷土資料の収集・展示は19年度以降も継続

【取り組みのヒント】

展示を見たことにより、市民から個人の趣味で集めていた地域情報を掲載した新聞記事（日刊留萌「ちょっと拝見」特集など）が製本されて 数点提供された。

○一般の人が貴重な資料と認識していないものでも重要な郷土資料になることがある。

○郷土資料を発掘するには、市民と図書館職員のコミュニケーションが大事である。

寄贈された「ちょっと拝見」特集の切り抜き



⑤地域活性化推進事業

i 生き活きるもい知っ得コーナーの設置

目的：市民に役立つ情報を幅広く収集し、特設コーナーに掲示して、市民の目に触れやすい形で提供する。

図書館を観光振興やまちづくりにも役立てる。

内容：特売情報、特産物情報、イベント情報など、民・官の情報を図書館の特設コーナーに掲示。

展示資料：留萌の施設・店舗案内、留萌の特産物・グルメ情報、FM もえるからの各種お知らせ、交通情報、となり町情報、留萌の講演会・行事情報、市民活動・ボランティア・サークル情報、広報・会報など 約120件。

⇒市民からの情報提供も増え、掲示物の存在が定着した。掲示物は郷土資料として書誌データを作成した。

※19年度以降も継続

図書館入口からすぐの場所に設置し、掲示ボードの両面を使用



⑥調査研究事業 ～これからの図書館を考える

i 図書館を考えるアンケート調査の実施

<調査方法>

図書館来館者、公的機関（市役所職員、留萌支庁職員）、市内児童センター7館・子育て支援センターの職員・利用者、部会委員の知人にアンケート用紙を配布

⇒配布数 400 枚中 314 人が回答

<集計結果の分析>

5つの観点で集計結果を分析し、分析結果は、「これから図書館が目指すもの」という提案にまとめた。

分析の観点：利用者の状況とニーズ、利用者が期待する図書館の機能と役割、図書館の職員や環境に対する利用者の期待度とニーズ、新規事業に対するニーズと可能性、ボランティア活動など図書館事業に対する関心度と参加志向

【工夫のポイント】

○利用者だけでなく、利用していない市民も対象とした。

○対象者を10代から70代以上まで幅広い年代層に分布させ、より多くの意見を求めた。

ii 図書館を考えるモニター調査の実施

<調査方法>

モニター依頼対象：市内在住 20代～50代の市民 50人（モニター謝礼 3000 円の図書券支給）

モニター期間：平成 18 年 9 月～19 年 1 月

調査内容：期間中の図書館の事業・館内展示等（特別展示、おすすめ本コーナー、知っ得コーナー、読み聞かせ、講演会、受付業務等）へ参加・観覧し、感想・意見を用紙に記入する。

<集計結果の分析>

図書館の各種事業に実際に参加し、見聞きした意見ということで、具体的な指摘・提案であった。それらの指摘・提案で市民の声を把握でき、様々な課題があることがわかり、改善や新たな展開への参考とした。

iii 道内先進地の視察

視察先：北広島市図書館

視察メンバー：留萌図書館をよくする会のメンバー（図書館職員と市民）

内容：図書館における市民団体との連携、図書館システムについて

⇒ボランティアの活動が図書館の発展に大きく関わっていることについて認識することができた。

⑦他機関との連携事業

i 道立図書館との連携による豊富な図書館資料の提供

新刊書や特殊テーマ、学校の総合学習用の図書を道立図書館と連携して市民や地域施設・学校に提供した。

資料展示：おすすめ本コーナーで7回展示し、その他の館内展示で多様な資料を紹介した。

貸出：2000 冊を市民、学校、児童センターに貸出（萌っ子文庫を含む）

※19 年度以降も継続

おすすめ本コーナー（児童）



おすすめ本コーナー（一般）



ii 職員の資質向上

研修への参加や先進地の図書館視察を通し、図書館職員の資質向上を図った。

視察・研修先：函館市、北斗市、北広島市、稚内市、帯広市、恵庭市、道立図書館

⑧図書館活用支援事業

i 本の探し方情報

レファレンスの多い事項や総合学習の授業に役立つテーマの本の探し方について、情報コーナーを設置した。

コーナー内容：郷土・自由研究・福祉・職業などのテーマを書誌説明や分類で紹介

小・中学生向け調べ学習用図書リストを作成

⇒児童・生徒の利用促進につながった。

※平成 19 年度に図書館システム更新により、利用者端末で検索した本の書架の位置がわかるようになったため、コーナーは廃止された。

<19 年度以降の取り組み>

○学校の図書館見学、調べ学習などの際、図書館の使い方、本の探し方、ラベルの意味などを説明

○教員研修で図書館の使い方、意義などを説明

⇒教員が図書館を認知するようになってきた。図書館見学もここ 2～3 年で多くなってきている。

(6) 事業の成果・効果と事業実施後の取り組み

①事業の成果・効果

事業の主な成果・効果は次のとおりである。

i 図書館の様々な取り組みが市民に周知され、以前より図書館が注目されるようになった

○マスメディアにより図書館の取り組み内容が市民に周知された

委託事業での様々な取り組みが度々マスメディア（NHK、北海道新聞、日刊留萌）に取り上げられ、市民に周知された。

○図書館に関心をもつ市民が多くなった

指定管理者制度導入が発表になった際、市民からの問い合わせが殺到するなど、以前より図書館に関心が集まるようになった。

ii 市民の中に図書館の利用価値・役割が浸透・認知され、様々な面で市民の協力を得られるようになった

○市民からの自主的な資料提供・情報提供が増えた

「留萌のお宝さがし」で収集しているような郷土資料や「生き活きるもい知っ得コーナー」に設置するような地域情報などへの市民の協力を得られるようになった。

○様々な形で図書館のボランティア活動に参加する市民が増えた

従来から図書館で活動しているおはなしボランティア、布の絵本製作ボランティア、パネルシアター製作ボランティア以外にも、託児ボランティア、図書館の環境を整備するボランティア、郷土資料を整理するボランティアなど、様々な形で図書館と関わる市民ボランティアが増えた。

iii 郷土資料の収集・保存という図書館の機能が強化された

「留萌のお宝さがし」や「生き活きるもい知っ得コーナー」の定着により、図書館の郷土資料の収集・保存という機能が強化された。

【成功のキーポイント】

まちで歴史のある会社や商店の人、普段からまちづくりに関わっている人が部会の実行委員になっていたことにより、地域の人に積極的に働きかけることができ、貴重な資料や民間の情報を収集できた。

②事業実施後の取り組み

委託事業実施後は、主に次のことに取り組んだ。

i 視聴覚郷土資料の制作

○『アーカイブス 海の留萌』の制作

「留萌のお宝さがし」で収集した昔の留萌港を撮影した古い8ミリフィルムをベースに、編集メンバー（「留萌のお宝さがし」部会のメンバーが中心）が撮影した映像も使って、留萌の海の歴史を18分のドキュメンタリーにまとめた。平成19年6月に完成し、完成作品は平成19年の留萌市開基130年事業で使用された。また、完成作品のDVDの寄贈を受け、現在は図書館で一般貸出を行っている。

ii 図書館を支援する市民の活動

○市民へ雑誌の寄贈呼びかけ

図書購入費の不足を補うため、図書館だよりで市民に雑誌の寄贈を呼びかけている。また、図書館だよりには「最新号がある雑誌名」「新しく寄贈された雑誌名」を常に掲載し、市民に雑誌の受入状況がわかるようにしている。

○図書館ボランティアの公募

市民参加型の図書館にしたいとの思いから、平成20年5月にボランティア説明会を実施した。市報、図書館だより、日刊留萌で広報し、約15人名が説明会に参加した。図書館側から様々な内容のボランティア活動を提示し、市民には自分ができる活動・やりたい活動に参加してもらうという形でのボランティア登録を行った。

以前から図書館では、おはなしボランティア、布の絵本製作ボランティア、パネルシアター製作ボランティアなどが主にグループとして活発に活動しているが、現在はそれに加えて、書架整理、図書のコーティング、行事の手伝い・参加など、個人登録のボランティアが様々な形で活動している。

○図書館応援隊

図書購入費が平成19年度の500万円から平成20年度に100万円に減額されたことから、資金面で図書館を支援することを目的に、平成20年9月、「図書館応援隊」が発足した。メンバー5名のうち4名が「留萌市図書館をよくする会」のメンバーである。

<活動内容>

○募金活動と募金箱の設置

図書館内に図書購入費に充てるための募金箱を設置し、市民より現金、図書カード、商品券などのカンパを募っている。

○ミニ古本市の開催

売上金で新刊図書を購入するため、市民から寄贈された本・ビデオ・レーザーディスクなどで図書館では受入しない資料を市民に販売した。

入口にある募金箱



知っ得コーナーの募金箱



iii 図書館とボランティアの協働による地域活動動

○読書応援団

図書館職員とおはなしボランティアが児童センターなどに一緒に出向き、おはなし会を実施している。



児童センターでのおはなし会の様子

(7) 課題と今後の展望

①課題

21年度から運営が指定管理者になるため、市民との協働で築き上げてきた様々な取り組みを、どう継続・発展させていくかが最大の課題である。

②今後の展望

「市民と歩む図書館」「郷土の資料を大事にする図書館」「子どもの読書を大事にする図書館」ということをテーマに掲げ、様々な事業に取り組んできたが、それが人づくり、まちづくりにつながると考えているので、指定管理者による運営に移行しても、文化の灯を消さないように市民が図書館を守っていくことが望まれる。また、市民の図書館活動への関わり方の様々な方法を当委託事業によって開発できたため、それをベースに市民とともに図書館を発展させていくことを期待したい。